らっています。それに女性は、女性特有の感情がありますので、ときどき衝突がありますが、私は、よくその人達のグチを聞いてやることにしていますし、上手だろうが下手だろうが試合があれば、セットごとにメンバーを変えるとか、全部が気持よく参加できるように気をくばっている積りです。

## スポーツと地域社会

**司会**　色々と貴重なお話しをうかがいましたが、最後に「スポーツで築く健康で豊かな地域社会」をそれぞれの立場で日頃考えていらっしゃる点をお話しいただきたいと思います。

荒木県民スポーツ係長

**松浦**　今のスポーツは点のスポーツだと思います。これを線のスポーツにしたいと思います。若い奥さんや四十代前後の奥さんたちはスポーツを楽しんでおりますけれども、子供の小さい奥さんや五十代から、六十代の奥さん方というのはスポーツをやっていません。点がきれているんですね。

バレーボールを中心に話しをしますと、若い方はバレーボール、年をとったらレクリーダンスというふうにやっていきたいと理想を抱いています。こういうふうに線のスポーツの実現ができますとスポーツを通した仲間意識でもって人間関係のわずらわしさというものも解消されるでしょうし、隣は何をする人ぞというような連帯感の欠如もなくなると思いますよ。

**水島**　校区の年一回の秋の運動会には、ソフトボール、バレーボール、ゲートボール等大方のスポーツを取り入れたものを企画しております。従来、年寄りと若人の交流の場というものがなかなかなかったわけですが、こういったスポーツを通じてお互いの意思の疎通というものもできております。「ソフトばかりして、仕事はせん」といっとった老人がゲートボールをするようになって、息子や嫁も気持ち良く送りだすことができるようになってきてるんですね。幼稚園から老人クラブまで住民総ぐるみの体力づくり、仲間づくりを推進したいと考えております。

**福島**　地区単位に核となる広場があればいいですね。そしてそこで子供から年寄りまでスポーツに親しむことができれば最高だと思います。小さな時から広場で遊んだり、スポーツをしたりすることが心の連帯感を養う場所にもなりますし、郷土意識を盛り上げることにもなります。私は施設づくりはそういった意味で子供の心のふるさとづくりだと考えています。子供の心の中にふるさとをつくることが大きく言えば人を作る、日本を作るということにもなりますし、私は施設づくりは行政の大きな責務だと考えます。今、町内体育館がひとつ欲しいですね。

私の町の話しですが、十月十日は地区運動会というように決っている所があるんです。その時には東京、大阪に出ていっている連中が帰ってくるんですね。そしてソフトボールや野球を一緒にやるんです。スポーツがふるさとと若者をつないでいるんです。

**松浦**　私の所ではバレーボールの大会がよそに働きに出ている若夫婦の紹介の場になるんです。「今度もろうた嫁でございます。よろしゅう」という具合いにね。

**伊藤**　私は父兄の方に言うんですが、貴方がたは子供さんに何を残そうと思っているのか、家か貯金通帳かと、本当に親が子に残してやるのは強い身体と豊かな人間を愛する気持ち、人間は頑張らなくちゃという気持ちだと思うんです。それだけ子供の心の中に残すことができたら他の事は自然に身についてきます。そういう意味で県の財産は何だということになれば、それは、豊かな心と強い身体、明朗な精神を持った県民がたくさんいるということですね。それらはスポーツによって培かわれます。スポーツの指導者はそういった種をまき、苗を育てることです。この精神を県民総スポーツ運動の展開の中でも力強く残していただきたいと思いますね。

**川野**　スポーツというものが、競争を主体にしたものから、大衆の生活の中に入ってきた、入ってきただけでなく、自分たちの住んでいる故郷というものと結びつきを持って年一回の運動会のように、ひとつの祭りとして人々の心の中にも浸透してきているんです。今までの豊年万作のお祭りだけでなくて、日常生活の中でやってきたスポーツが、ひとつの行事として、祭りとして打ち出されるということでふるさととの結びつきを強めているんですね。

今までのお話しからしても地域の連体感の醸成という面にはやはりスポーツが一番ですね。家庭の中でも、各人がスポーツに親しむようになると、お互いスポーツをやることに対する心づかいというものも生じてきます。スポーツで家庭づくりが実現されつつあるわけです。県民総スポーツ運動の出発点は家庭のスポーツという気がします。

スポーツ需要というものは、今後爆発的に増加すると思います。需要にどう対処し、この気運をいかに盛り上げるかということで、施設の問題、人的な問題、いろいろ課題はありますが、今後十分に整備していかねばならないと考えます。



# 熊本県防災行政無線が完成

辻本竜ケ岳町長

沢田知事

県防災行政無線は、災害による有線電話の途絶の際でも県や市町村が無線通信施設を活用して情報の収集、伝達を迅速に行い、災害対策の万全を期するために設置されたものです。総事業費六億四千七百万円。

県庁に統制局を置き、六中継局、十一地方局（県の各総合庁舎）百十三端末局（県の関係機関十二局、市町村九十八局、気象台、日赤、自衛隊各一局）で構成。統制、地方、端末の各局はダイヤル同時通話方式で、統制局は全県一斉、ブロック別の一斉指令が可能です。

また、地方局も管内市町村の一斉指令ができ、端末局は同一ブロック内を除いてすべての局と通話できます。

八月六日の開局式では沢田知事と四十七年七月の天草災害で被災地となった竜ケ岳町の辻本町長との間で記念通話が行われました。